

第4回 始良市下水道使用料改定検討委員会 議事録

日 時：令和4年1月25日（火）13：30～14：15

場 所：始良市役所 水道事業部 大会議室

出席者 委員会 山内委員長、大重委員、向江委員、山崎委員、吉田委員、
桐野委員、瀬戸口委員、野口委員、九万田委員、三宅委員
事務局 始良市水道事業部 若松、崎田、山下
株式会社日水コン 稲井・福迫

1. 議事

- (1) 会議の公開について
- (2) 意見書の決定
- (3) その他（事務連絡）

2. 会議の公開について

- ・事務局が、本委員会への傍聴の申込みがなかった旨の説明等を行った。

3. 意見書の決定

3-1 意見書の説明・質疑応答

- ・事務局が、意見書(案)の修正箇所について説明を行った。

(質疑応答)

Q1-1 委員

前回委員会でB案(3500円/月)のB-1案(令和15年に3500円/月)とB-2案(令和25年に3500円/月)で多数決をとる前に、A案(3000円/月)かB案(3500円/月)のどちらが良いかの意見を聞いた方が良かったのではないかと。

A1-1 委員長

はじめに、アンケートの結果をもとに、改定料金をA(3000円/月案)かB(3500円/月案)のどちらにするのが良いかと各委員に意見を述べていただき、B(3500円/月案)が多かったため、改定料金はB(3500円/月案)とすることになった。次

にB案の改定年次をどうするかという話になって、多数決でB-1（令和15年に3500円/月案）に決定しました。

Q1-2 委員

多数決でB-1（令和15年に3500円/月案）が採用されたが、世帯数の多い地区の委員の意見が採用されず、世帯数の少ない地区の意見が採用されているのではないか。

A1-2 事務局

委員の選出は地域の人口割合に関係なく、各地域から代表者1名を選出しています。

Q2-1 委員

平均世帯人口が2.1人/世帯であるのに、合併処理浄化槽の5人槽や7人槽の維持管理金額に合わせて料金を設定する必要があるのか。例えば2人槽を使っているところとかあるのか。

A2-1 事務局

合併浄化槽は5人槽からです。

Q3-1 委員

使用水量が増加するにしたがって、従量料金単価が高くなるのはなぜか。

A3-1 事務局

水量を多く使用すると維持経費もかさむため、従量料金単価は、水量が増加すると高くなるように設定しています。

一般家庭の使用水量は月20m³程度であり、使用料金も20m³を基準に設定しています。

使用料の総額を使用水量で割ったm³あたり使用料単価は、使用水量が増加すると小さくなります。

・その他の意見

委員長より、意見書に添付されたグラフを大きくした方が良いとの指摘があ

った。あわせて議事録については、〇〇ページのグラフ等と委員会の中で使った言葉をそのまま記載せず、回収率のグラフ等、何の資料か分かるような表現とすると良い等の指摘があった。

3-2. 意見書の決定

委員長より、提出された意見書を本委員会の統一意見として決定してもよいかという旨の説明があり、委員より了承された。

これより、本意見書を本委員会の統一意見とすることが決定した。

今後は、この意見書を市長に提出し、住民説明会を経て、議会で議論される予定であるとの説明があった。

4. 今後の予定

事務局より今後の予定について、以下のような説明があった。

- ・市長への意見提出（R4年2月4日）
- ・住民説明会の開催（R4年5～6月を目途）
- ・議会にて料金の改定案を審議（R4年9月）
- ・議会にて承認された場合は、R5.4.1より料金を改定（支払いは5月～）
- ・R6年度より各施設の更新を進めR13年から第2期の経営戦略を作成する予定

5. 会議録案の公開

事務局より、会議録（案）については、皆様に事前に送付し、内容をご確認・修正等のうえ、ホームページに公開する予定であると説明があった。

6. その他

水道事業部長より委員会への参加・協力に対する謝辞が述べられた。

以上